

令和2年度 第8回選別会議記録

日時	令和2年3月25日(木) 14:10~14:30
出席者	資料課 高崎、小川、齊藤、関根、長谷川、澤内
議題	企業局、福祉子どもみらい局 簿冊文書の選別案について
<p>1 開会</p> <p>2 主な検討等の内容</p> <p>○企業局</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・再検討となっていたNo. 29~37の選別案について、過去の選別状況等の確認結果を担当から説明した。</li><li>・同種の文書について、過去10年間で選別した実績はなく、全て廃棄としていた。保存実績としても昭和35年度の文書のみであった。</li><li>・以上より、過去の選別実績との整合を図ること、新たに「保存」とする特段の事情はないことから、上記の文書は原案どおり「廃棄」とする。</li></ul> <p>○福祉子どもみらい局</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・修正案について、担当が説明を行った。</li><li>・No. 15~17、21~24については、設備に関する図面については廃棄とし、建物に関する図面については保存とする。</li><li>・No. 18、19については、建物の新築や用途廃止に関する記載があるため、原案どおり保存とする。</li><li>・No109、115~117については、昭和30年以前の年月日の記載があったため、選別基準に(3)を追記する。</li></ul> <p>3 結果</p> <p>○企業局</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・担当者原案を資料課の選別案とする。</li></ul> <p>○福祉子どもみらい局</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・修正案を資料課の選別案とする。</li></ul> <p>※令和2年度選別会議は今回で最後となる。すべての資料課選別案は館長決裁の上で正式に決定される。</p>	

令和2年度 福祉子どもみらい局 簿冊文書選別記録

担当:澤内

室課別選別結果一覧表

組織名		引渡数			保存数			廃棄数	備考
部	課	30年 保存文書	10年 保存文書	小計	30年 保存文書	10年 保存文書	小計		
—	人権男女共同参画課	0	5	5	0	4	4	1	
子どもみらい部	次世代育成課	0	2	2	0	0	0	2	
子どもみらい部	私学振興課	0	6	6	0	5	5	1	
福祉部	高齢福祉課	21	0	21	8	0	8	13	
福祉部	障害福祉課	0	15	15	0	0	0	15	
福祉部	生活援護課	142	142	284	142	142	284	0	
合 計		163	170	333	150	151	301	32	

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
1	福祉子どもみらい局	—	人権男女共同参画課	—	男女共同参画審議会委員選考資料	1	2	10年	平成14年度(7年延長)	男女共同参画審議会委員を選考するために収集した資料が綴られている文書	県民部	人権男女共同参画課	廃棄	県職員が参考資料として収集したインターネットサイトのコピー等であるため、廃棄とする。	—	—	なし
2	福祉子どもみらい局	—	人権男女共同参画課	—	第1期男女共同参画審議会委員委嘱関係	1	1	10年	平成14年度(7年延長)	第1期神奈川県男女共同参画審議会委員の選任方針伺いや、委員就任依頼及び関係団体への委員推薦依頼、被推薦者への委嘱に関する文書	県民部	人権男女共同参画課	保存	附属機関等委員の任免に関する調書のため、保存とする。	(2)オ	15(2)	なし
3	福祉子どもみらい局	—	人権男女共同参画課	—	第2期男女共同参画審議会委員委嘱関係	1	1	10年	平成16年度(5年延長)	第2期神奈川県男女共同参画審議会委員の改選方針伺いや、委員就任依頼及び関係団体への委員推薦依頼、被推薦者への委嘱に関する文書	県民部	人権男女共同参画課	保存	附属機関等委員の任免に関する調書のため、保存とする。	(2)オ	15(2)	なし
4	福祉子どもみらい局	—	人権男女共同参画課	—	第3期男女共同参画審議会委員委嘱関係	1	1	10年	平成18年度(3年延長)	第3期神奈川県男女共同参画審議会専門部会の設置及び運営に関する要領の制定伺い、委員の委嘱伺いや、第3期神奈川県男女共同参画審議会委員の選任方針伺い、委員就任依頼及び関係団体への委員推薦依頼、被推薦者への委嘱に関する文書	県民部	人権男女共同参画課	保存	附属機関等委員の任免に関する調書が含まれるため、保存とする。	(2)オ	15(2)	なし
5	福祉子どもみらい局	—	人権男女共同参画課	—	第3期情報公開関係	1	2	10年	平成18年度(3年延長)	第3期神奈川県男女共同参画審議会の開催予定、審議速報、審議結果について、「附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱」に基づき、県HPへの掲載や県政情報センター及び議会図書館への配架を伺う文書	県民部	人権男女共同参画課	保存	審議会の正規の開催分に関する文書が含まれるため、保存とする。	(2)オ	7(2)	なし
6	福祉子どもみらい局	子どもみらい部	次世代育成課	—	平成20年度保育所運営費国库負担金実績報告	1	3	10年	平成21年度	児童福祉法による保育所運営費国库負担金に係る事業実績報告書及び支出に関する文書	保健福祉部	子ども家庭課	廃棄	国库負担金の交付に関する文書で、内容が軽易であるため廃棄とする。	—	—	なし

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
7	福祉子どもみらい局	子どもみらい部	次世代育成課	-	平成20年度保育所運営費県費負担金実績報告	1	3	10年	平成21年度	児童福祉法による保育所運営費県費負担金に係る事業実績報告書及び支出に係る文書	保健福祉部	子ども家庭課	廃棄	県費負担金の交付に関する文書で、内容が軽易であるため廃棄とする。	-	-	なし
8	福祉子どもみらい局	子どもみらい部	私学振興課	-	専修学校の学科の設置廃止(収容定員)に係る学則変更届	1箱	-	10年	平成21年度	学校教育法及び同法施行規則に基づき学校法人から提出された学科の設置又は廃止等に係る届出及び関係書類	県民部	学事振興課	保存	認可ではないものの、学校法人による学科設置等に係る届出であるため、保存とする。	(1)ウ	13(5)	なし
9	福祉子どもみらい局	子どもみらい部	私学振興課	-	寄附行為変更認可申請書(小中高・専各・幼稚園)	4箱	-	10年	平成21年度	私立学校法に基づき各学校法人から提出された寄附行為の変更申請に対する認可伺いの文書	県民部	学事振興課	保存	知事認可に係る文書のため、保存とする。	(2)オ	13(5)	なし
10	福祉子どもみらい局	子どもみらい部	私学振興課	-	寄附行為変更届(小中高・専各・幼稚園)	1箱	-	10年	平成21年度	私立学校法に基づき各学校法人から提出された所在地又は学校名の変更並びに当該変更に伴う寄附行為の変更に係る届出関係書類	県民部	学事振興課	廃棄	届出であり、軽易な内容であるため、廃棄とする。	-	-	なし
11	福祉子どもみらい局	福祉部	高齢福祉課	-	鎌倉老人ホーム増築工事	1	7	30年	昭和37年度(27年延長)	県立鎌倉老人ホームの増築工事に関する図面の綴り	民生部	福祉課	保存	県有財産の取得に関する資料のため、保存とする。	(2)オ	12(1)	なし
12	福祉子どもみらい局	福祉部	高齢福祉課	-	鎌倉老人ホーム増改築工事	1	5	30年	昭和45年度(19年延長)	県立鎌倉老人ホームの増改築工事に関する図面の綴り	民生部	社会課	保存	県有財産の取得に関する資料のため、保存とする。	(2)オ	12(1)	なし
13	福祉子どもみらい局	福祉部	高齢福祉課	-	県立養老院 図面集	1	9	30年	昭和38年度(26年延長)	相模原老人ホームの新築工事に関する図面の綴り	民生部	保護課	保存	県有財産の取得に関する資料のため、保存とする。	(2)オ	12(1)	なし
14	福祉子どもみらい局	福祉部	高齢福祉課	-	横老(横須賀第一・第二老人ホーム)関係資料	1	7	30年	昭和50年度(14年延長)	横須賀第一・第二老人ホームに係る入所選考要綱、入所手続等の通知及び施設概要の写し並びに横須賀第一老人ホームの敷地譲渡に関する県職員間の引継用概略が綴られている文書	民生部	老人福祉課	廃棄	写しのほか、県職員間の引継用概略等、担当者の手持ち資料と見られる資料であり、歴史的な公文書には該当しないため、廃棄とする。	-	-	なし

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
15	福祉子どもみらい局	福祉部	高齢福祉課	-	野比老人ホーム新築工事(職員宿舎-電気)	1	3	30年	昭和57年度(7年延長)	横須賀老人ホーム新築工事(職員宿舎内電気設備)に関する図面の綴り	民生部	老人福祉課	廃棄	県有財産の取得ではあるが、付帯設備に関する図面のみであるため、廃棄とする。	-	-	なし
16	福祉子どもみらい局	福祉部	高齢福祉課	-	重度特別養護老人ホーム新築工事 衛生・暖房設備工事	1	9	30年	昭和57年度(7年延長)	横須賀老人ホームの新築工事(衛生・暖房設備)に関する図面の綴り	民生部	老人福祉課	廃棄	県有財産の取得ではあるが、付帯設備に関する図面のみであるため、廃棄とする。	-	-	なし
17	福祉子どもみらい局	福祉部	高齢福祉課	-	横須賀老人ホーム設備改修工事(建築)	1	2	30年	昭和57年度(7年延長)	横須賀老人ホームの改修工事(建物部分)に関する図面の綴り	民生部	老人福祉課	保存	県有財産の取得に関する資料のため、保存とする。	(2)オ	12(1)	なし
18	福祉子どもみらい局	福祉部	高齢福祉課	-	旧県立老人ホーム 建物台帳1	1	4	30年	昭和57年度(7年延長)	箱根老人ホーム、鎌倉老人ホーム、七里ガ浜老人ホーム、相模原老人ホーム、横須賀第一・第二老人ホームの建物台帳が綴られている文書	民生部	老人福祉課	保存	建物の新築や用途廃止等に関する記載があり、県有財産の管理に関する資料のため、保存とする。	(2)オ	12(2)	なし
19	福祉子どもみらい局	福祉部	高齢福祉課	-	旧県立老人ホーム 工作物台帳	1	4	30年	昭和57年度(7年延長)	箱根老人ホーム、鎌倉老人ホーム、七里ガ浜老人ホーム、相模原老人ホーム、横須賀第一・第二老人ホームの工作物台帳が綴られている文書	民生部	老人福祉課	保存	建物の新築や用途廃止等に関する記載があり、県有財産の管理に関する資料のため、保存とする。	(2)オ	12(2)	なし
20	福祉子どもみらい局	福祉部	高齢福祉課	-	箱根老人ホーム耐震補強工事調査設計	1	12	30年	昭和60年度(4年延長)	建築工事課から送付された、県立箱根老人ホームの耐震補強工事調査設計業務の完了に伴う調査設計書	福祉部	老人福祉課	保存	公共施設の建物の工事に関する資料のため、保存とする。	(2)オ	21(1)	なし
21	福祉子どもみらい局	福祉部	高齢福祉課	-	七里ガ浜特養電気・暖房設備引継ぎ図面	1	2	30年	昭和40年度(24年延長)	鎌倉特別養護老人ホーム新築工事(電気・暖房設備)に関する図面の綴り	民生部	保護課	廃棄	県有財産の取得ではあるが、付帯設備に関する図面のみであるため、廃棄とする。	-	-	なし

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
22	福祉子どもみらい局	福祉部	高齢福祉課	-	七里ガ浜老人ホーム増改修工事(浄化槽他)竣工図	1	2	30年	昭和56年度(8年延長)	七里ガ浜老人ホームの増改築工事(浄化槽等)に関する図面の綴り	民生部	老人福祉課	廃棄	県有財産の取得ではあるが、付帯設備に関する図面のみであるため、廃棄とする。	-	-	なし
23	福祉子どもみらい局	福祉部	高齢福祉課	-	七里ガ浜老人ホーム増改修工事(電気、衛生、昇降機、機械)竣工図	8	24	30年	昭和57年度(7年延長)	七里ガ浜老人ホームの増改築工事(電気・衛生設備等)に関する図面の綴り	民生部	老人福祉課	廃棄	県有財産の取得ではあるが、付帯設備に関する図面のみであるため、廃棄とする。	-	-	なし
24	福祉子どもみらい局	福祉部	高齢福祉課	-	七里ガ浜老人ホーム改修工事(建築)	1	4	30年	平成元年度	七里ガ浜老人ホームの改修工事(建物部分)に関する図面の綴り	福祉部	老人福祉課	保存	県有財産の取得に関する資料のため、保存とする。	(2)オ	12(1)	なし
25	福祉子どもみらい局	福祉部	障害福祉課	-	平成17年度 ともしび生産振興事業費補助	1	1	10年	平成17年度(4年延長)	神奈川県障害者地域作業所連絡協議会が、障害者の社会参加推進、障害者施設及び地域作業所等での生産活動の支援並びに障害者の理解と啓発のために実施するともしび生産振興事業に係る補助金の交付決定通知や実績報告書、支出関係等の文書	保健福祉部	障害福祉課	廃棄	経理関係の文書が主であるため、廃棄とする。	-	-	なし
26	福祉子どもみらい局	福祉部	障害福祉課	-	平成18年度 ともしび生産振興事業費補助	1	1	10年	平成18年度(3年延長)	神奈川県障害者地域作業所連絡協議会が、障害者の社会参加推進、障害者施設及び地域作業所等での生産活動の支援並びに障害者の理解と啓発のために実施するともしび生産振興事業に係る補助金の交付決定通知や実績報告書、支出関係等の文書	保健福祉部	障害福祉課	廃棄	経理関係の文書が主であるため、廃棄とする。	-	-	なし

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
27	福祉子どもみらい局	福祉部	障害福祉課	-	平成19年度 ともしび生産振興事業費補助	1	1	10年	平成19年度(2年延長)	神奈川県障害者地域作業所連絡協議会が、障害者の社会参加推進、障害者施設及び地域作業所等での生産活動の支援並びに障害者の理解と啓発のために実施するともしび生産振興事業に係る補助金の交付決定通知や実績報告書、支出関係等の文書	保健福祉部	障害福祉課	廃棄	経理関係の文書が主であるため、廃棄とする。	-	-	なし
28	福祉子どもみらい局	福祉部	障害福祉課	-	平成20年度 ともしび生産振興事業費補助	1	1	10年	平成20年度(1年延長)	神奈川県障害者地域作業所連絡協議会が、障害者の社会参加推進、障害者施設及び地域作業所等での生産活動の支援並びに障害者の理解と啓発のために実施するともしび生産振興事業に係る補助金の交付決定通知や実績報告書、支出関係等の文書	保健福祉部	障害福祉課	廃棄	経理関係の文書が主であるため、廃棄とする。	-	-	なし
29	福祉子どもみらい局	福祉部	障害福祉課	-	平成21年度 ともしび生産振興事業費補助	1	1	10年	平成21年度	神奈川県障害者地域作業所連絡協議会が、障害者の社会参加推進、障害者施設及び地域作業所等での生産活動の支援並びに障害者の理解と啓発のために実施ともしび生産振興事業に係る補助金の交付決定通知や実績報告書、支出関係等の文書	保健福祉部	障害福祉課	廃棄	経理関係の文書が主であるため、廃棄とする。	-	-	なし
30	福祉子どもみらい局	福祉部	障害福祉課	-	平成17年度 神奈川県障害者地域作業所連絡協議会事業費補助	1	2	10年	平成17年度(4年延長)	神奈川県障害者地域作業所連絡協議会の事業に係る補助金の交付申請書、交付決定通知や実績報告書、支出関係等の文書	保健福祉部	障害福祉課	廃棄	経理関係の文書が主であるため、廃棄とする。	-	-	平成2,9,10年度
31	福祉子どもみらい局	福祉部	障害福祉課	-	平成18年度 神奈川県障害者地域作業所連絡協議会事業費補助	1	2	10年	平成18年度(3年延長)	神奈川県障害者地域作業所連絡協議会の事業に係る補助金の交付申請書、交付決定通知や実績報告書、支出関係等の文書	保健福祉部	障害福祉課	廃棄	経理関係の文書が主であるため、廃棄とする。	-	-	平成2,9,10年度

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
32	福祉子どもみらい局	福祉部	障害福祉課	-	平成19年度 神奈川県障害者地域作業所連絡協議会事業費補助	1	2	10年	平成19年度(2年延長)	神奈川県障害者地域作業所連絡協議会の事業に係る補助金の交付申請書、交付決定通知や実績報告書、支出関係等の文書	保健福祉部	障害福祉課	廃棄	経理関係の文書が主であるため、廃棄とする。	-	-	平成2,9,10年度
33	福祉子どもみらい局	福祉部	障害福祉課	-	平成20年度 神奈川県障害者地域作業所連絡協議会事業費補助	1	2	10年	平成20年度(1年延長)	神奈川県障害者地域作業所連絡協議会の事業に係る補助金の交付申請書、交付決定通知や実績報告書、支出関係等の文書	保健福祉部	障害福祉課	廃棄	経理関係の文書が主であるため、廃棄とする。	-	-	平成2,9,10年度
34	福祉子どもみらい局	福祉部	障害福祉課	-	平成21年度 神奈川県障害者地域作業所連絡協議会事業費補助	1	2	10年	平成21年度	神奈川県障害者地域作業所連絡協議会の事業に係る補助金の交付申請書、交付決定通知や実績報告書、支出関係等の文書	保健福祉部	障害福祉課	廃棄	経理関係の文書が主であるため、廃棄とする。	-	-	平成2,9,10年度
35	福祉子どもみらい局	福祉部	障害福祉課	-	平成18年度 障害者自立支援対策臨時特例交付金事業費補助金(小規模作業所緊急移行支援事業)執行伺	1	3	10年	平成18年度(3年延長)	障害者自立支援法の施行に際し、直ちに移行することが困難な小規模作業所に対する、平成18年度～20年度に限る補助金の交付申請書や実績報告書、支出関係等の文書	保健福祉部	障害福祉課	廃棄	小規模作業所に対する経過措置的な補助金であるため、廃棄とする。	-	-	なし
36	福祉子どもみらい局	福祉部	障害福祉課	-	平成19年度 障害者自立支援対策臨時特例交付金事業費補助金(小規模作業所緊急移行支援事業)執行伺	1	3	10年	平成19年度(2年延長)	障害者自立支援法の施行に際し、直ちに移行することが困難な小規模作業所に対する、平成18年度～20年度に限る補助金の交付申請書や実績報告書、支出関係等の文書	保健福祉部	障害福祉課	廃棄	小規模作業所に対する経過措置的な補助金であるため、廃棄とする。	-	-	なし
37	福祉子どもみらい局	福祉部	障害福祉課	-	平成20年度 障害者自立支援対策臨時特例交付金事業費補助金(小規模作業所緊急移行支援事業)執行伺	1	3	10年	平成20年度(1年延長)	障害者自立支援法の施行に際し、直ちに移行することが困難な小規模作業所に対する、平成18年度～20年度に限る補助金の交付申請書や実績報告書、支出関係等の文書	保健福祉部	障害福祉課	廃棄	小規模作業所に対する経過措置的な補助金であるため、廃棄とする。	-	-	なし



選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
38	福祉子どもみらい局	福祉部	障害福祉課	-	指定自立支援医療機関変更申請書	1	3	10年	平成19年度(2年延長)	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関からの所在地の変更、担当する医師又は歯医者や薬剤師の変更等の申請書が綴られている文書	保健福祉部	障害福祉課	廃棄	軽易な内容であるため廃棄とする。	-	-	なし
39	福祉子どもみらい局	福祉部	障害福祉課	-	指定自立支援医療機関休止・廃止・再開届出書	1	1	10年	平成21年度	障害者自立支援法施行規則に基づく指定自立支援医療機関の休止・廃止・再開届出書や、指定医療機関の指定辞退の届出書が綴られている文書	保健福祉部	障害福祉課	廃棄	軽易な内容のため廃棄とする。	-	-	なし
40	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	2979	普通恩給返戻(陸軍)24冊の23	1	4	30年	昭和54年度(10年延長)	旧陸軍軍人に係る普通(加算)恩給審査票、在職年計算書、履歴書等が綴られている文書	民生部	援護課	保存	軍人恩給の請求に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。 なお、24冊のうち14～18及び21がすでに保存となっている。	(1)ア	27	昭和45～47,50年度
41	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	4819	普通恩給審査票	1	6	30年	平成元年度	旧陸軍軍人に係る恩給請求の国への進達伺いとして普通恩給審査票、在職年計算書、履歴書等が綴られている文書	福祉部	援護課	保存	軍人恩給の請求に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	昭和45～47,50年度
42	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	4828	一時恩給審査票	1	5	30年	平成元年度	旧陸軍軍人のうち、在職期間が3年以上だが、普通恩給年限に非該当となる者に係る一時恩給請求の国への進達伺いとして一時恩給審査票、在職年計算書、履歴書等が綴られている文書	福祉部	援護課	保存	軍人恩給の請求に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	昭和51～59,61年度

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
43	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	39年度（陸軍）援護法請求書進達簿	1	4	30年	昭和39年度（25年延長）	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、給与金、弔慰金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
44	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	40年度（陸軍）援護法請求書進達簿	1	6	30年	昭和40年度（24年延長）	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、給与金、弔慰金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
45	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	46年度 陸海援護法請求書進達簿	1	5	30年	昭和46年度（18年延長）	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
46	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	47年度 陸軍援護法請求書進達綴	1	8	30年	昭和47年度（17年延長）	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
47	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	48年度 陸軍援護法請求書進達綴	2	8	30年	昭和48年度（16年延長）	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
48	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	49年度 陸軍援護法請求書進達綴	1	6	30年	昭和49年度（15年延長）	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
49	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	50年度 陸軍援護法請求書進達綴	1	4	30年	昭和50年度(14年延長)	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
50	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	51年度 陸軍援護法請求書進達綴	2	8	30年	昭和51年度(13年延長)	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
51	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	52年度 陸軍援護法請求書進達綴	2	6	30年	昭和52年度(12年延長)	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
52	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	53年度 陸軍援護法請求書進達綴	2	9	30年	昭和53年度(11年延長)	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
53	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	54年度 陸軍援護法請求書進達綴	1	5	30年	昭和54年度(10年延長)	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
54	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	55年度 陸軍援護法請求書進達綴	1	5	30年	昭和55年度(9年延長)	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
55	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	56年度 陸軍援護法請求書進達綴	2	9	30年	昭和56年度(8年延長)	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
56	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	57年度 陸軍援護法請求書進達簿	1	8	30年	昭和57年度(7年延長)	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
57	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	58年度 陸軍援護法請求書進達綴	2	9	30年	昭和58年度(6年延長)	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
58	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	59年度 本県陸軍援護法請求書進達綴	1	5	30年	昭和59年度(5年延長)	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
59	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	60年度 陸軍援護法請求書進達進達綴	1	4	30年	昭和60年度(4年延長)	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	福祉部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
60	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	61年度 陸軍援護法請求書進達綴	2	4	30年	昭和61年度(3年延長)	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	福祉部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
61	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	61年度 海軍援護法請求書進達送付綴	1	4	30年	昭和61年度(3年延長)	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	福祉部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
62	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	62年度 海軍準軍属 援護法請求書 進達送付綴	1	2	30年	昭和62年度(2年延長)	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	福祉部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
63	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	62年度 陸軍援護法請求書進達簿	1	4	30年	昭和62年度(2年延長)	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	福祉部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
64	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	63年度 陸軍海軍準軍属 援護法請求書 進達簿	1	9	30年	昭和63年度(1年延長)	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき請求された遺族年金、遺族給与金、弔慰金、遺族一時金に係る書類を、国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	福祉部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
65	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	援護法再審査請求書綴S55～S57	1	4	30年	昭和57年度(7年延長)	却下裁定された遺族年金等の再審査に係る関連書類及び国からの追加資料の提出依頼等が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
66	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	援護法再審査請求書綴S50～S60	1	2	30年	昭和60年度(4年延長)	却下裁定された遺族年金等の再審査に係る関連書類及び国からの追加資料の提出依頼等が綴られている文書	福祉部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
67	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	勅令第68号前公務扶助料進達裁定名簿	1	4	30年	昭和20年度(44年延長)	勅令第68号(重症者に係る傷病恩給を除く旧軍人軍属の恩給廃止)以前の公務扶助料に係る進達年月日・裁定年月日等が記載されている文書	(外局)	神奈川県地方世話部	保存	昭和30年以前に作成され、戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
68	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	昭和40年 公務扶助料 進達綴	1	2	30年	昭和40年度(24年延長)	恩給法に基づく扶助料の請求に係る書類を国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
69	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	昭和44年 公務扶助料 進達綴 (自昭和41.3.15至昭和44.3.31)	1	10	30年	昭和43年度(21年延長)	恩給法に基づく扶助料の請求に係る書類を国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
70	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	昭和44年 公務扶助料 進達綴	1	3	30年	昭和44年度(20年延長)	恩給法に基づく扶助料の請求に係る書類を国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
71	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	昭和45年度 公務扶助料 進達綴	1	8	30年	昭和45年度(19年延長)	恩給法に基づく扶助料の請求に係る書類を国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
72	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	昭和46年度 公務扶助料 進達綴	1	4	30年	昭和46年度(18年延長)	恩給法に基づく扶助料の請求に係る書類を国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
73	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	昭和47年度 公務扶助料 進達綴	1	3	30年	昭和47年度(17年延長)	恩給法に基づく扶助料の請求に係る書類を国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
74	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	昭和48年度 公務扶助料 進達簿	1	5	30年	昭和48年度(16年延長)	恩給法に基づく扶助料の請求に係る書類を国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
75	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	昭和49年度 公務扶助料 進達簿	1	5	30年	昭和49年度(15年延長)	恩給法に基づく扶助料の請求に係る書類を国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
76	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	昭和52.5～55.2 公務扶助料 進達簿	1	8	30年	昭和55年度(9年延長)	恩給法に基づく扶助料の請求に係る書類を国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
77	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	昭和55.3～57年度 公務扶助料 進達綴	1	5	30年	昭和57年度(7年延長)	恩給法に基づく扶助料の請求に係る書類を国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
78	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	公務扶助料・特例扶助料 本県審査票綴(昭和58.5.8～昭和61.2.12)	1	4	30年	昭和60年度(4年延長)	恩給法に基づく扶助料の請求に係る書類を国へ進達する際の審査票等関連書類が綴られている文書	福祉部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
79	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	昭和48年法律60号 公務扶助料 加算改定 請求書綴 海軍3-1~3-3	3	23	30年	昭和49年度 (15年延長)	恩給法等の一部を改正する法律に基づき請求された、扶助料改定請求書を国へ進達する際の審査票、改定履歴申立書、履歴書等が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
80	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	昭和49年度～昭和52年度 陸 扶助料改定請求書 進達綴	1	9	30年	昭和52年度 (12年延長)	恩給法等の一部を改正する法律に基づき請求された、扶助料改定請求書を国へ進達する際の審査票、改定履歴申立書、履歴書等が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
81	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	53～57年度 扶助料加算改定 請求書進達綴(陸軍)	1	2	30年	昭和57年度 (7年延長)	恩給法等の一部を改正する法律に基づき請求された、扶助料改定請求書を国へ進達する際の審査票、改定履歴申立書、履歴書等が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
82	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	53～57年度 扶助料改定請求書綴 海軍	1	4	30年	昭和57年度 (7年延長)	恩給法等の一部を改正する法律に基づき請求された、扶助料改定請求書を国へ進達する際の審査票、改定履歴申立書、履歴書等が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
83	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	扶助料改定請求書(海軍) 58年度～59年度	1	7	30年	昭和59年度 (5年延長)	恩給法等の一部を改正する法律に基づき請求された、扶助料改定請求書を国へ進達する際の審査票、改定履歴申立書、履歴書等が綴られている文書	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
84	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	扶助料改定請求書(海軍) 59年度～60年度	1	7	30年	昭和60年度 (4年延長)	恩給法等の一部を改正する法律に基づき請求された、扶助料改定請求書を国へ進達する際の審査票、改定履歴申立書、履歴書等が綴られている文書	福祉部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし



選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
85	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	公扶関係 進達簿	1	1	30年	昭和54年度(10年延長)	戦没者名、請求者名、進達年月日が記載された公務扶助料請求者の進達簿	民生部	援護課	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であるため、保存とする。	(1)ア	27	なし
86	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	弔慰金・遺族年金・公務扶助料等の請求処理経過綴	2	6	10年	不明	弔慰金・遺族年金・遺族給付金・遺族一時金・公務扶助料に係る請求者、厚生省への進達年月日等が記載されている台帳。年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	なし
87	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	旧1 支那事変戦没者名簿 郡部	1	5	30年	不明	日中戦争による戦没者に係る死亡年月日、死亡場所、遺族、特別賜金等の請求状況、弔慰金の交付状況等が記載されている名簿。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	昭和30年以前に作成され、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
88	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	旧1号 昭12年度以降帰郷後戦没者名簿	1	2	30年	不明	昭和12年度以降、帰郷後に死亡した戦没者に係る死亡年月日、死亡場所、遺族、特別賜金等の裁定状況等が記載されている名簿。裁定年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	昭和30年以前に作成され、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
89	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	旧2号 支那事変(横浜市、川崎市、横須賀市、小田原市、平塚市、藤沢市、鎌倉市)	2	9	30年	不明	日中戦争による戦没者に係る死亡年月日、死亡場所、遺族、特別賜金等の請求状況、弔慰金の交付状況等が記載されている名簿。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	昭和30年以前に作成され、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
90	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	旧3号 昭16.12.8以後 戦没者	1	2	30年	不明	戦没者に係る死亡年月日、死亡場所、遺族、特別賜金等の請求状況、弔慰金交付状況等が記載されている名簿。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済み年度は不明。	-	-	保存	戦争名は明記されていないが、昭和30年以前に作成され、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
91	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	旧4号 入寄留者之部 支那事変戦没者名簿	1	3	30年	不明	日中戦争により戦没した本県寄留者に係る死亡年月日、死亡場所、遺族、特別賜金等の請求状況、弔慰金の交付状況等が記載されている名簿。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済み年度は不明。	-	-	保存	昭和30年以前に作成され、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
92	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	旧5号 戦没連隊名簿	1	3	30年	不明	歩兵第二百十連隊に所属していた戦没者に係る遺族等が記載されている郡市区別の名簿。死亡年月日の記載はあるが、最終的な処理済み年度は不明。	-	-	保存	戦争名は明記されていないが、昭和30年以前に作成され、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
93	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	旧6号 中区	1	5	30年	不明	戦没者に係る死亡年月日、死亡場所、遺族、特別賜金等の請求状況、弔慰金の交付状況等が記載されている名簿。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済み年度は不明。	-	-	保存	戦争名は明記されていないが、昭和30年以前に作成され、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
94	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	旧7号 昭16.12.8以後 (鎌倉市、藤沢市、小田原市)	1	1	30年	不明	戦没者に係る死亡年月日、死亡場所、遺族、特別賜金等の請求状況、弔慰金の交付状況等が記載されている名簿。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済み年度は不明。	-	-	保存	戦争名は明記されていないが、昭和30年以前に作成され、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
95	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	旧8号 (足柄上郡足柄下郡、愛甲郡)	1	1	30年	不明	戦没者に係る死亡年月日、死亡場所、遺族、特別賜金等の請求状況、弔慰金の交付状況等が記載されている名簿。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済み年度は不明。	-	-	保存	戦争名は明記されていないが、昭和30年以前に作成され、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
96	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	旧9号 昭16.12.8以後 (鎌倉市、三浦郡、津久井郡)	1	1	30年	不明	戦没者に係る死亡年月日、死亡場所、遺族、特別賜金等の請求状況、弔慰金の交付状況等が記載されている名簿。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	戦争名は明記されていないが、昭和30年以前に作成され、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
97	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	旧10号 (神奈川区、保土ヶ谷区、磯子区)	1	2	30年	不明	戦没者に係る死亡年月日、死亡場所、遺族、特別賜金等の請求状況、弔慰金の交付状況等が記載されている名簿。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	戦争名は明記されていないが、昭和30年以前に作成され、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
98	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	旧11号 (平塚市、川崎市、横須賀市)	1	3	30年	不明	戦没者に係る死亡年月日、死亡場所、遺族、特別賜金等の請求状況、弔慰金の交付状況等が記載されている名簿。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	戦争名は明記されていないが、昭和30年以前に作成され、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
99	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	旧12号 (高座郡、中郡)	1	2	30年	不明	戦没者に係る死亡年月日、死亡場所、遺族、特別賜金等の請求状況、弔慰金の交付状況等が記載されている名簿。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	戦争名は明記されていないが、昭和30年以前に作成され、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
100	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	旧13号 (鶴見区、港北区、戸塚区)	1	2	30年	不明	戦没者に係る死亡年月日、死亡場所、遺族、特別賜金等の請求状況、弔慰金の交付状況等が記載されている名簿。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	戦争名は明記されていないが、昭和30年以前に作成され、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
101	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	死亡者原簿 (鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、磯子区、金沢区、保土ヶ谷区、戸塚区、港北区、川崎市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、藤沢市、大和市、厚木市、相模原市、三浦市、秦野市、三浦郡、中郡、高座郡、愛甲郡、津久井郡、足柄上郡、足柄下郡)	28	50	30年	不明	戦没者に係る死亡年月日、死亡場所、遺族、公報を発した年月日、遺骨伝達状況等が記載されている本籍地別の原簿。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	戦争名は明記されていないが、昭和30年以前に作成され、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
102	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	死没者原簿 他 県軍人	1	3	30年	不明	遺族の本籍地が本県以外の戦没者に係る原簿。戦没者の死亡年月日、死亡場所等が記載されているが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	戦争名は明記されていないが、昭和30年以前に作成され、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
103	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	他県本籍戦没者死亡公報戦後発送名簿	1	3	30年	不明	遺族の本籍地が本県以外の戦没者に係る原簿。戦没者の氏名、死亡年月日、死亡場所等の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	戦争名は明記されていないが、昭和30年以前に作成され、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
104	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	死亡者原簿(一般邦人)	1	3	30年	不明	戦没した邦人に係る死亡年月日、死亡場所、遺族、生死不明日付、遺骨伝達状況等が記載されている名簿。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	戦争名は明記されていないが、昭和30年以前に作成された文書のため、保存とする。	(1)ア (3)	27	なし

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
105	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	弔慰金裁定通知書	30	158	10年	不明	国が作成した、弔慰金の額、受給権者の氏名、戦没者名等が記載されている弔慰金裁定通知書の綴り。通知年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	昭和30年以前に作成され、戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
106	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	弔慰金裁定通知書	20	70	10年	不明	国が作成した、弔慰金の額、受給権者の氏名、死亡者の氏名等が記載されている弔慰金の裁定通知書の写し及び戦没者原票の写しが、旧海軍の鎮守府別及び準軍属別となった綴り。通知年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	昭和30年以前に作成され、戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
107	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	陸軍 文官遺族扶助料処理名簿	1	2	30年	不明	陸軍文官の戦没者に係る死亡年月日、遺族、進達年月日、裁定年月日が記載されている名簿。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	昭和30年以前に作成され、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
108	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	扶助料名簿1,2	2	8	30年	不明	扶助料の請求に係る戦没者名、死亡年月日、遺族、請求書進達年月日が記載されている名簿。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	昭和30年以前に作成され、戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
109	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	扶助料簿(三号)	1	1	30年	不明	扶助料の請求に係る戦没者名、官職、請求者名、受付年月日、進達年月日等が記載されている名簿。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	昭和30年以前に作成され、戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
110	福祉 子ども みらい 局	福祉 部	生活援護 課	-	扶助料簿 (北海道、奥羽、関東、東京、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄)	10	32	30年	不明	遺族の本籍地が本県以外の戦没者に係る扶助料の請求書送付台帳及び回送のあった裁定通知の綴り。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	昭和30年以前に作成され、戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
111	福祉 子ども みらい 局	福祉 部	生活援護 課	-	扶助料簿 (鶴見区、神奈川区、中区、西区、南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、戸塚区、港北区、川崎市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、小田原市、高座郡、中郡、津久井郡、三浦郡、愛甲郡、足柄上郡、足柄下郡)	25	57	30年	不明	扶助料の請求に係る戦没者名、官職、請求者、受付年月日、進達年月日、裁定年月日等が記載されている台帳。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	昭和30年以前に作成され、戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
112	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	遺族年金・弔慰金・公務扶助料受付簿 (鶴見区、神奈川区、中区、西区、南区、保土ヶ谷区、戸塚区、磯子区、金沢区、港北区、川崎市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、逗子市、三浦市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、小田原市、相模原市、秦野市、葉山町、大和市、中郡、高座郡、愛甲郡、津久井郡、足柄上郡、足柄下郡、沖縄)	82	228	10年	不明	遺族年金・弔慰金・公務扶助料の請求に係る戦没者名、申請年月日、進達年月日、裁定年月日、年金請求者等が記載されている台帳。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	昭和30年以前に作成され、戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
113	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	遺族年金・弔慰金・公務扶助料受付簿 (軍属索引)	1	3	10年	不明	旧軍属の遺族年金・弔慰金・公務扶助料の請求に係る戦没者名、本籍地、裁定年月日が記載されている台帳。裁定年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。詳細がNo.114(下段)に記載されている。	-	-	保存	昭和30年以前に作成され、戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし

選別記録 I

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
114	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	遺族年金・弔慰金・公務扶助料受付簿 (軍属磯子区、神奈川区、金沢区、保土ヶ谷区、中区、戸塚区、鶴見区、港北区、南区、西区、横須賀市、川崎市、小田原市、平塚市、鎌倉市、茅ヶ崎市、藤沢市、愛甲郡、三浦郡、高座郡、足柄上郡、足柄下郡、津久井郡、中郡)	6	19	10年	不明	旧軍属の遺族年金・弔慰金・公務扶助料の請求に係る戦没者名、申請年月日、進達年月日、裁定年月日、年金請求者等が記載されている台帳。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	昭和30年以前に作成され、戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
115	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	海軍公扶	1	2	30年	不明	旧海軍遺族による扶助料の請求に係る戦没者名、請求者、請求書送付年月日、裁定年月日等が記載されている台帳。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	昭和30年以前に作成され、戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし
116	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	-	中区、西区、南区、磯子区、金沢区、神奈川区	1	1	30年	不明	弔慰金等の請求に係る戦没者名、請求者、請求書送付年月日、裁定年月日等が記載されている台帳。各年月日の記載はあるが、最終的な処理済年度は不明。	-	-	保存	昭和30年以前に作成され、戦争による遺族に対する給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア (3)	27	なし